

学校教育における食品循環資源の再生利用等の取組状況

食品リサイクル小委員会（農水省）

- ・ 学校等から発生する食品廃棄物等は、健康面に配慮した食事であるため、塩分、油分が比較的少なく、資源として利用しやすい面があること、取組を子供たちに伝えていくことは、食べ物を大切に作る心を育てる観点から非常に重要であることから、これらを対象とすることを検討すべき。

< 背景 >

- ・ 現行制度において定義されている食品関連事業者のうち、食品リサイクル法第2条第4項第2号で定められている「飲食店その他食事の提供を伴う事業として政令で定める者」については、飲食店業のほかに、資源の有効利用を促進する観点から、再生利用等に取り組む必要性の高い業種を政令で指定し、当該業を行う者を食品関連事業者として位置付けている。
- ・ 一方、学校教育等を行う者については、教育や福祉等の一環として食事を提供し、一定規模の食品廃棄物等を継続的に発生させているものの、その実態等を勘案し、再生利用等に取り組む必要性は低いと判断されたことから、現行制度においては、食品関連事業者とされていない。

< 対応の方向 >

(1) 対応の方向

教育的・食育的観点から、学校等における食品廃棄物を資源として再生利用する取組を食品リサイクル制度の中で位置付けることを検討してはどうか。

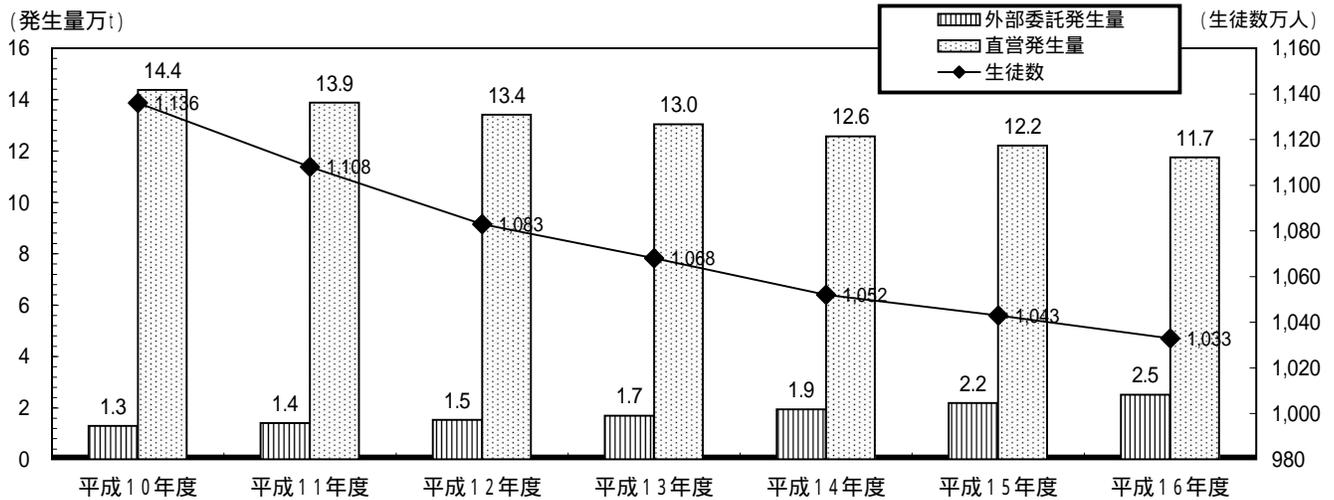
(2) 期待される効果

食育の推進の一環として、食品循環資源の再生利用等に関する体験活動を推進。
学校給食由来の食品廃棄物等を再生利用等しやすい環境の整備を促進。

(3) 課題

- ・ 「食品関連事業者」として位置付けると、営利目的ではない学校給食を対象に、最終的に罰則が適用される可能性があるため、基本方針に明記する等の工夫が必要。

学校給食残さの発生量及び生徒数の推移



		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	H12 / H16 (%)
給食を受けている生徒数 (単位: 万人)		1,136	1,108	1,083	1,068	1,052	1,043	1,033	95
(単位: 万t)	外部委託	1.3	1.4	1.5	1.7	1.9	2.2	2.5	163
	直営	14.4	13.9	13.4	13.0	12.6	12.2	11.7	88
	合計	15.7	15.3	14.9	14.7	14.5	14.4	14.3	95

食品廃棄物発生量 = 一人当たり食品残さ × 生徒数 × 日数 × 外部委託率 (直営率) により試算

一人当たり食品残さ = 69g (聞き取り調査により算出)

生徒数 = 学校給食状況調査 (文部科学省)

日数 = 200日

外部委託率・・・学校給食実施状況調査 (文部科学省)

平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
8.3	9.2	10.3	11.5	13.4	15.2	17.6

学校給食から発生する食品廃棄物等のリサイクルの取組事例について

1. 新潟県長岡市（小学校57校、中学校数28校、保育園25園）

長岡市では NPO 法人が市内の保育園、小中学校の給食から発生する食品廃棄物を回収し、家畜飼料としてリサイクルを行う事業を平成14年4月に開始。当時の旧長岡市内の小中学校54校のほぼ全てが取組に参加。市町村合併により学校数も30校程増加したが、新市域全域に取組を広げるべく取組を展開中。

リサイクル飼料を用いて生産された畜産物の一部は学校給食の材料にも使用されている。市教育委員会においても、食育や環境教育等の観点から、NPO 法人の取組との連携を推進。

2. 東京都練馬区（小学校71校、中学校32校、保育園60園、給食センター2カ所等）

練馬区では、食育や環境教育の推進の観点から、関係部局等の連携の下、区内101校の小中学校、60園の保育園、2カ所の給食センター、8箇所の福祉施設から発生する食品廃棄物について、リサイクル業者に委託しコンポスト化を行う取組を平成14年度から本格的に開始。

生成物は肥料製造メーカー等に肥料原料として販売するほか、一部は特殊肥料として製品化し、農協を通じて「練馬の大地」のブランド名で区内の農業者等に受注販売。練馬の大地を使用して区内で生産された野菜の一部は学校給食の原材料にも使用されており、資源循環体制を構築（肥料化を行っていない小学校2校は、別途、校内に生ごみ処理機を設置し、リサイクルを実施中）。平成17年度実績で、食品廃棄物発生量1,092t、コンポスト生成量432t、練馬の大地出荷量49t。

3. 大阪府豊中市（小学校41校、中学校21校、給食センター2カ所）

豊中市では、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ21（市民や事業者、行政等182機関で構成）のプロジェクトとして、市内37校の小学校、2カ所の給食センターから発生する食品廃棄物についてリサイクルの取組を実施。

平成14年度に豊中市が開設したたい肥化施設「緑と食品のリサイクルプラザ」において、食品廃棄物と市内から発生する剪定枝を用いてたい肥化事業を実施（平成17年度実績で食品廃棄物135t、剪定枝118tの計253tの原材料から107tの肥料を製造）。

近年の食の安全・安心への関心の高まりや食育の推進といった観点から、平成17年度からは、市内の農業者がリサイクル肥料「豊肥（とよっぴー）」を用いて生産した農産物の一部を学校給食の材料として供給を開始。生産者のほ場で食育イベントを開催するなどの取組も実施。

資料) ヒアリング等を基に作成